

花と緑と水のまち

広報

みまた

3 2004.March
No.403
平成16年3月1日



Finish

2月15日、「文化の祭典～元気ステージ～」。24団体が1年間の生涯学習活動をしめぐりました。(第6地区エアロビクス教室・記事13)

特集

◎市町村合併Vol.7「三股町が可能な限り三股町であるために」—2p

三股町町が あるために

三股町で可能な限り

合併特例法の期限まで残り約1年になりました。三股町は昨年12月、「自立を視野に入れて1市5町の法定合併協議会には参加しない」ことを表明しました。現時点での理由は、①合併のデメリットを上回るだけのメリットがない、②行財政シミュレーションの結果、単独行政に大きな支障はない、③単独行政を望む声が大きい、という3点です。今後も可能な限り三股町のままで存続できることを目指します。

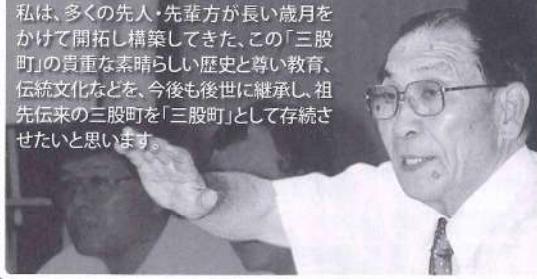
合併特例法 期限まであと1年

国と地方の厳しい財政状況や、地方分権の推進、少子高齢化の進展、日常生活圏の拡大などを理由に、市町村は行財政基盤の確立を一層強く求められています。国はその対応策として「市町村合併」を推進しています。現在、法定合併協議会を設置していない市町村は急な対応を求められている状況です。「法定合併協議会を設置し平成17年3月までに合併（市町村議会の議決）すれば、合併特例法などの有利な財政支援策を活用できる」と合併特例法に定められていることや、昨年11月、地方制度調査会から「最終答申（資料①）」が出されたことなど、現行の合併特例法のもとでの「最終決断」を迫ら

れています。

三股町は1市5町の法定合併協議会に参加しないこととしました。将来を見据えて導き出した結論にご理解とご協力をお願いいたします。

私は、多くの先人・先輩方が長い歳月をかけて開拓し構築してきた、この「三股町」の貴重な素晴らしい歴史と尊い教育、伝統文化などを、今後も後世に継承し、祖先伝来の三股町を「三股町」として存続させたいと思います。



資料①

第27次地方制度調査会の最終答申（今後の地方自治制度のあり方に関する答申）

昨年11月、第27次地方制度調査会の最終答申が出されました。「平成17年4月以降の合併推進について」に関しては、次のような内容となっています。

1. 平成17年4月以降も合併に関する新しい法律を制定し、一定期間さらに合併を推進する。

☆合併特例債等、現行の合併特例法のような財政措置はどうなさい。

※「合併特例債」とは、合併後のまちづくりのための事業等に対し、約2/3を国が普通交付税として補てんする起債。

☆合併に関する障害を除去するための特例は引き続き残す。

(例) 合併算定…合併後の普通交付税は一定期間（現行では10年間）、合併前の市町村が存在するものと仮定して算定した普通交付税の合算額を下らない額とする。

地方税の不均一課税…合併に伴い新市全域に均一課税することが住民負担の公平を欠くと認められる場合には、合併後5年間に限り課税しないまたは不均一の課税をすることができる。

議員の在任特例…新設合併の場合、合併後2年以内は新市の議員でいることができる。または、設置選挙の際に議員定数の上限数の2倍の範囲内で定数を定めることができる

2. 都道府県が市町村合併に関する構想を策定。合併に関するあっせん、勧告を実施。

☆構想は、現行の合併特例法の下で合併に至らなかったが、基礎自治体の規模・能力の充実を図るために、なお合併を行うことが期待される市町村を対象とする。

- ・生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図るための合併
- ・指定都市、中核市、特例市等を目指す合併
- ・小規模な市町村に係る合併

※構想を策定するに当たっての小規模な市町村としては、**おおむね人口1万人未満を目標**。ただし、人口だけでなく地理的条件や人口密度、経済事情のほか、現行合併特例法のもとで合併を行った経緯についても考慮。

3. 平成17年3月31日までに市町村が議会の議決を経て都道府県知事に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併したものについては、現行の合併特例法の規定を適用し、財政支援措置等を講じる。

地方制度調査会とは…首相の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため設置されるもので、現在は第27次の調査会となっています。委員は、国会議員・地方公共団体（都道府県、市、町村の代表者）の長および議會議員、地方制度に関する学識経験者（大学教授など）で構成されており、「21世紀にふさわしい地方制度のあり方」について諮問を受け、次の5項目について専門小委員会等で審議を行っています。

①基礎的自治体のあり方 ②大都市のあり方 ③都道府県のあり方 ④地方税財政のあり方 ⑤他の課題

「避けて通れない問題」

三股町の歩んだ過程

町はこれまで、市町村合併問題を「避けられない重要な課題」と位置付けてきました。

約1年1ヵ月前、北諸県郡の5町

による合意のもと、15年1月21日に「北諸地域任意合併協議会（北諸任協）」が発足しました。

北諸任協は7月18日、予定されていましたすべての協議を終えました。

北諸任協での協議結果をもとに、町は8月26日から9月9日まで30の自治公民館単位で「市町村合併住民説明会」を実施。「合併した場合の負担やサービスの取り扱いなどについて、一つの方向性として1市5町で法定合併協議会を設置したい」という考え方を説明しました。

その後、今後の議論の参考や判断材料にするため、9月下旬、20歳以上すべての方を対象に「市町村合併に関する住民アンケート」を実施し、7665人から回答を得ました（回答率40.9%・広報みまた11月号参照）。

市町村合併に対する三股町の考え方

町は9月の住民説明会で、「1市5町での法定合併協議会を設置し合併の是非を含めて協議していきたい」として、

- ①住民の利便性が向上する
- ②サービスの高度化・多様化が進む
- ③重点的な投資による基盤整備が推進できる
- ④広域的観点立ったまちづくりと施策が展開できる
- ⑤行財政を効率化できる
- ⑥地域のイメージアップが図れる

などが挙げられます。

一方でメリットには

- ①役場が遠くなつて今までより不便になる
- ②住民の声が届きにくくなる
- ③サービスが低下する
- ④中心部だけが整備され周辺部はさびれていく
- ⑤歴史・文化・伝統が失われる
- ⑥財政状況の良い市町村に不利になる

などが挙げられます。

1市5町で合併した場合、メリッ

○②役・議員・職員・住民サービス

総務関係

トや効果があるのではないかと思われる事項（○）と、デメリットや問題となるのではないかと思われる事項（△）を整理すると、次のようにことが言えます。また、現在の負担やサービスを、都城市と比較したものが「表⑤」です。

員、各種委員などの数を減らすことや人件費などの経費削減が見込まれます。1市5町で合併すると、平成32年には1年で約26億円の削減効果があるものと試算されています。また、自治体職員については、専門的な職務に対応できる人材を多く求めることができます。専門的な職務に対応できる人材を多く求めることができ資質の向上が期待できます。

種委員が少なくなるということに対

ていう考え方を示してきましたが、その後、三股町の現状と進むべき道などをさまざまな角度から総合的に判断した結果、12月、「三股町は自立を視野に入れて、1市5町の法定合併協議会には参加しない」とことを表明しました。具体的な理由は次のとおりです。

不参加の理由①

合併のデメリットを上回るだけのメリットがない

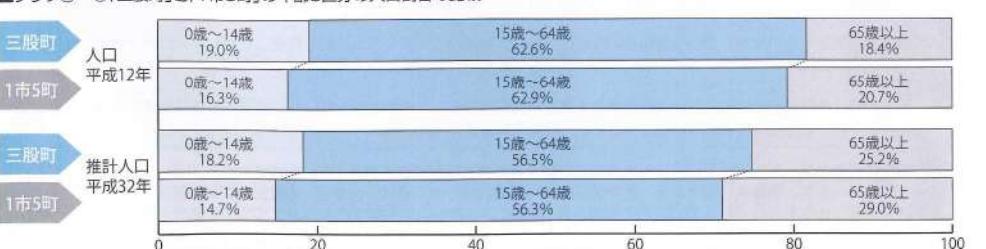
本町は住環境に恵まれているなど理由から人口増加が続いているなど特に年少（15歳未満）人口比率が県内高く（12年国勢調査）、子育て世代の多さが特徴です。少子高齢化が進む中、人口の世代構成（グラフ②・③）はバランスのとれたものとなっています。

15年3月に実施した「まちづくりに関する住民アンケート調査」（グラフ④）の結果では、「三股町の現況」について、町民の評価は、「文化施設の整備」、「保健・医療サービスの充実」、「公園・広場等の整備」などで高い「満足度」を示し、「総合的な暮らしそよさ」では71.1%（満足度46.5%）の方が「満足」「ほぼ満足」と回答しています。

■グラフ② ○「三股町」と「1市5町」の人口の推移



■グラフ③ ○「三股町」と「1市5町」の年齢3区分の人口割合の比較



平成17年・32年の推計人口は、平成7年国勢調査結果と平成12年国勢調査結果(男女・年齢5歳階級別)を用いたコホート変法による推計結果

■グラフ④ ○三股町の現況に対する評価
「北諸地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査」結果(15年3月実施)



*満足度とは、アンケート回答で「満足」「ほぼ満足」から「やや不満」「不満」を差し引いた割合です。

し、地元住民の意見や要望が施策に反映されず、新市の中心部だけが活性化され周辺地域はさびれてしまうのではないかとの心配があります。

△II 新たな財政負担 現在、1市5町で各

税の税率はほぼ同じです。取り扱いが比較的大きく異なる「国民健康保険税」「都市計画税」については合併で統一されます。

6

表⑥ ○サービスと負担の現状(一部・15年度)		備考
三股町	都城市	三股町は町内8カ所で集落検診、都城市は医療機関で個別検診
住民基本検査	無 料	1,600円負担
保育料(3歳児)	所得税8万円の場合 27,000円	33,000円
ゴミ収集	可燃ゴミ 週2回	週2回
	不燃ゴミ 週1回	2週に1回
	資源ゴミ 月1回	週1回
都市計画税	課税なし 土地・家屋等の課税標準額の0.3%	三股町は平成12年度より課税廃止(0.2%)
国民健康保険税	所得割課税率 33.00%	6.20% 6.64%
	資産割課税率 均等割(人數割) 26,000円	14.20% 21,500円
	1世帯当たり(世帯割) 25,000円	22,581円
介護保険料(第3段階)	49,200円	42,000円
水道料金	13mm管:2カ月50t使用の場合 6,456円	6,048円
	加入金(13mm) 29,400円	33,000円

使用量によって都城市が高くなる場合がある

平成20年には県内統一予定

また、合併前の役場が支所として

活用された場合、取り扱う事務は住

民票や税証明の発行など限られた業

務になるのが一般的です。支所に対応できない業務や、直接相談したいことなどは本町まで行くことになり、住民の利便性に影響を及ぼします。

○II 大規模事業・地方交付税・税

が大きくなれば財政規模も大きくなり、大規模な事業やより高い機能の施設整備が可能になります。

△II 地方交付税 これも新市の中心

地に開発が偏ってしまうと周辺地域

はさびれてしまいます。また、町の

財政事情に応じて国から交付されて

いる「地方交付税」は、合併後10年

間限り、合併しなかった場合と同

様に交付されますが、その後の新市

への交付額が、「現在の1市5町の

地方交付税合計額」を上回ることは

ありません。財政難の中では「合併

する・しない」にかかわらず地方交

付税は削減される見通しです。合併

から15年経過後は、合併しなかつた

方が町民1人あたりの地方交付税額

は多くなるものと試算されています。

△II 新たな設備経費 配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 経費削減 学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 経費削減

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費

配送する地域

が広範囲になるため学校によつては

時間かかってしまいます。食中毒

が発生する可能性の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

○II 給食給付

学校給食の材料を大

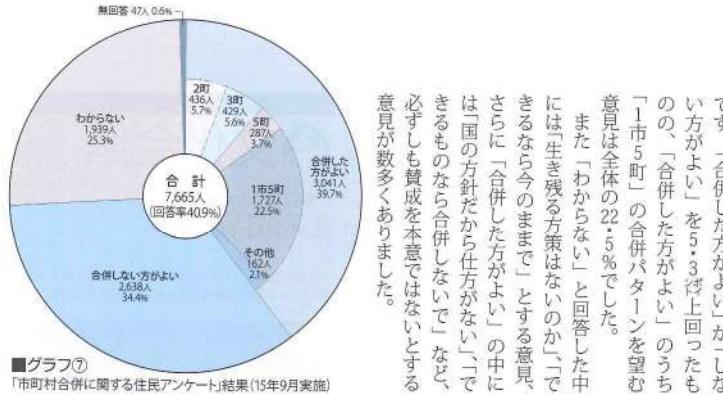
きに購入することで経費削減が見込

れます。食事内容の向上や給食費

の引き下げにもつながることが期待

されます。

△II 新たな設備経費



■グラフ⑦ 「市町村合併に関する住民アンケート」結果(15年9月実施)

「一方がよい」を5・3倍上回ったもの、「合併した方がよい」のうち、「1市5町」の合併パターンを望む意見は全体の22・5%でした。

また、「わからな」と回答した中には、「生き残る方策はないのか」「できるなら今までのままで」とする意見、さらに、「合併した方がよい」の中には「国の方針だから仕方がない」「できるものなら合併しないで」など、必ずしも賛成を本意ではないとする意見が数多くありました。

住民生活に大きな影響を与える重要な事項です。決定には民意が十分に反映されなければなりません。

住民説明会後に実施した市町村合併に関する住民アンケートの結果(グラフ⑦)では、「合併した方がよい」39・7%、「合併しない方がよい」34・4%、「わからない」25・3%。

三股町が可能な限り
三股町であるために…

ニーズや新たな行政課題に対し、地域の実情に沿った行政を展開し、住民の皆さんと一緒にになって現在の三股町を築いてきました。また、財政面でも常に健全財政を心がけ、県内でも優良団体として高く評価されています。

んが、三股町においては現在がその時期ではないと判断し、「自立」の道を模索することとしました。一度合併すると元の三股町には戻れませんから、町では今後も可能な限り三股町の今まで存続できることを目指します。そのため、平成16年度を「行政財

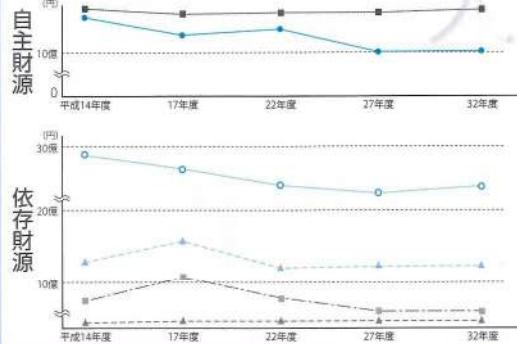
52-11111(内線242)

「改革元年」と位置付けるとともに、住民の皆さんと一緒に、将来のまちづくりについて協議し、「活力あるまちづくり」をめざすために、あふれ心あたたまる住みよいまち三段」を目指した取り組みを進めたといと考へています。町民の皆さんのご協力ををお願いします。

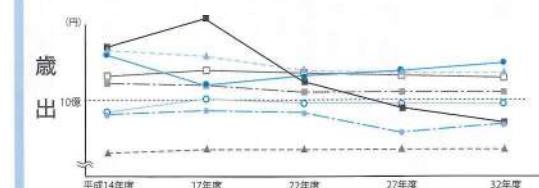
■グラフ⑥ ○今後の行財政シミュレーション(試算)

■ 地方税：これまでの実績とともに推計しました(人口の増加は考慮していません)。

- 他の主税源：徴収実用税率等で適正額として見直します。
- 地方交付税：段階的に30%減少するとして推計しました。
- 国庫出金：段階的に15%減少するとして推計しました。
- 地方債：事業計画に基づき、(償還後半年度負担にならないように)計画的削減を行なうと推計しました。
- ▲ 他の存続財源



- 人 件** 費:組織機構を見直し、職員数を段階的に10%削減し、人件費を削減します。
特別職員役・会議委員等、各種委員等の定数を見直し、人件費を抑制します。
- 扶 助** 費:人件費や基準費を見直します。
- 公 債** 費:債務は大幅な差押措置とならないよう計画的償還をしていきます。
- 物 件** 費:利害関係を定めた範囲内に取り組みます。
- 補 贅** 費:事業内容と補助対象を評定し、細小な場合は廃止していきます。
- 維持修繕費**:行政と市民の役割分担を考慮し公益性の低いものは廃止します。
- 運 費**:新たな事業については、事業評価を行ながら黙認を計画的に進行します。



The chart shows the comparison of Income (blue bars) and Outlay (grey bars) for the fiscal year ending March 31, 2012. The Y-axis represents billions of yen, ranging from 70 billion to 90 billion.

Category	Income (Billions of Yen)	Outlay (Billions of Yen)
歳入 (Income)	86億7千8百6千9百万円	84億6千8百6千9百万円
歳出 (Outlay)	88億3千4百6千1百万円	85億7千5百9千1百万円
差額 (Difference)	-2億6千3百万円	-1億6千2百万円

用語	用語の説明
歳 入	1会計年度における一切の町の収入
歳 出	1会計年度における一切の町の支出
地 方 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税 入湯税など
他の自主財源	自主財源とは、地方税、使用料、手数料、財産収入など町が自主的に収入し得る財源（ここでは地方税を除く）
地方交付税	標準的な行政の実施に必要な経費を地方税などの収入でまかなえない場合に、すべての地方公共団体が等しく事業を行うことができるよう、一定の基準により国から交付されるお金
国県支出金	特定の事業などを行るために国、県から交付される補助金、交付金
地 方 債	地方公共団体が行う長期の借入金。生活関連施設の整備や都市基盤、教育、文化施設の建設のための財源
人 件 費	町長や職員の給与、議員報酬など
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用および町が単独で行っている各種扶助
公 債 費	地方債（町の借入金）の返済に要する費用
物 件 費	町から仕事を委託する場合の委託料、臨時職員の賃金、消耗品、光熱水費などの需用費など
補 助 費	町が町内の団体などの運営を援助するために交付するお金

市町村合併「住民説明会」にご参加ください

説明会の期日、
会場、
対象地区
(集落)

時間はいずれも
午後7時30分～
午後9時00分
(予定)

期日	会場	対象地区(集落)
3月12日(金)	第2地区交流プラザ	第2地区(上米、中米、棟田、谷)
13日(土)	第1地区公民館	第1地区(山王原、仲町)
14日(日)	第3地区公民館	第3地区(小鷺巣、大鷺巣、寺柱、高畑)
15日(月)	第4地区公民館	第4地区(田上、梶山)
16日(火)	第5地区公民館	第5地区(轟木、仮屋、大野、大八重)
17日(水)	第6地区公民館	第6地区(勝岡、前目、蓼池、餅原、三原)
18日(木)	第7地区公民館	第7地区(上新、下新、今市、中原、花見原)
20日(土)	第8地区公民館	第8地区(東原、稗田)
22日(月)	第9地区公民館	第9地区(東榎木、西榎木)

不参加の理由③

市町村合併は地方自治の根幹に關

不参加の理由②

行財政シミュレーション結果 本町の「自主財源(町税など)

「自主的に収入し得る財源」は、14年度一般会計歳入決算の35・5%しかありません。地方交付税や補助金などの「依存財源」(国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源)に頼

そのため、仕事を早めに切り上げ仲良くして、いた友人とともに会場に向かいました。その後、2人で食事に行きピールを飲みながら書き友人の話をしました。話は尽きるところがなく、今度は場所を変えてスナックに行こうということになりました。車で約5分くらいの所にある店に向かうため、飲酒運転をしました。無事に到着したものの、いつもと違う自分の行動に「特別な日」だから仕方ない。帰りはいつものように迎えに来てもいいね」と飲酒運転に対する言い訳をつぶやきながら店に入りました。そこでウイスキー、焼酎を飲みながら友人の好きな曲を歌ったり、思い出話をしたのです。時のたつの流れ、午前2時半を過ぎていました。朝早く家族で出かける予定があったので、友人を置いて慌てて店から飛び出しました。とても迎えて来てもらえる時間ではないし、この

交通事故はもうたくさん あがな 贖いの日

頃いとは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償をしている人たちの悔悟の記録です。
一瞬の迷いによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔離され、自ら犯した罪を反省している様子が文部省の端々から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の形めにしていただきたいと思います。(財)東京交通安全協会提供

川大·小·文·通·安·全·而·云·深·

K.K 線 35歲 會社員

法廷では、3冊の思い出のアルバムが私の前に開かれてました。父親と一緒にお風呂に入っているものや、家族旅行の時の楽しい笑顔などの写真がたくさん入っていました。その時、そこに写っている子どもが自分の息子のように思え、涙が止まりませんでした。私の後ろには、ご遺族の両親が位牌を胸に座っています。お姉さんから「私の弟を返して!」と悲痛な叫び声が私

国際交流員のコーナー

Anthony アンソニー・チュイ

『日本は格好いい』

命を奪つてしまつた相手は14歳の少年です。お父さん、お母さん、お姉さんと毎日楽しく過ごしていたに違いありません。ご遺族の方にはこの世でこれ以

交通事故(人身)発生ワースト

東内19位 / 平成16年1月31日現在
(44市町村中)※ワースト一悪い方からの順位

A photograph showing a man in a striped shirt and a woman in a white vest standing in front of a shop window. The shop window displays various items, including what looks like a small dog. The sign above the window reads "PASC DADA PARIS FRANCE". To the right of the window, there is a sign that says "JUSQ' A".

11 広報みまた 2004.3

Culture
文化会館
Minata

◎問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字桶山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-356

①三股町出身、ピアノの原信子さんとフルートの大保麗香さん ②三股町吹奏楽部員も共演(①②とも「新春ファミリーコンサート」)



年明け間もない1月12日（新春ノア）三股町出身で現在、東京を中心に行き躍中の原信子さん（現・岡留・ピアノと原住大さん（ピアノ）と夫妻が、家族で楽しめる音楽会を…）と提携され同じく三股町出身大保麗香さん（フルート）、山田町在住平山美津代さん（クラリネット）らが加わり、ボリュームアップした企画となりました。原夫妻の娘の麻里亞さん（中学生）がバイオリンで、第2部では三股中学校吹奏楽部員6人がパーカッションやしめ太鼓の演奏でそれぞれ共演しました。コンサートは、民謡「ひえつき節」をはじめ「キラキラ星」語りと音楽による「ベンゼルヒグレーテル」など子どもから大人まで楽しめる構成です。プロの演奏家とともに真剣な表情で演奏する中学生の姿は観客を引き付け会場から割れんばかりの拍手が送られ

なった」などと興奮気分で、大学教授でもある原住佳太氏は、「三股町からいい演奏者が育つ」と、楽しいコンサートを実施しました。三股町で生まれ育ち国内外で活躍する芸術家が大勢いることを、ぜひ皆さまでうに知りたいと思います。

「よりよい運営を目指して」

文化会館運営委員会を開催

1月29日、三股町立文化会館運営委員会を開催しました。

委員の7人は幅広い年代で構成されていて、いずれも音楽や演劇をはじめ各分野で豊富な経験を積まれた方々です。この日は、「15年度事業実績報告」や「16年度自主文化事業計画（案）」などについてよりよい会館運営を目指して協議しました。委員からは「地域の方々が楽ししながら、文化の芽が育っていくような企画を実施していくべき」などの意見が出されました。

鹿児島県立本吉町立図書館の職員と意見交換を行いました後、職員全員で意見交換に臨み、図書館でのマナーの推進や破損資料の処置、延滞者の取り扱い、また図書館での防犯にいたるまで、さまざまな案件について現状や改善策などを活発に意見交換しました。

志布志町の特長として、本館・分館・移動図書館・小中学校図書室を「共通カード」で利用できるシステムを導入しているとの報告もありました。

特別展示――歴代の芥川賞・直木賞

芥川龍介賞と直木三十五賞の決定にあわせて、過去の受賞作品の特別展示を行いました。

芥川賞・直木賞ともに昭和10年に制定され、年に2回選考が行われます。芥川賞は、新聞や雑誌に発表された「純文学短編作品」の中で最も優秀な

本として発表された短編および「新進」、「文藝文芸作品」の中で最も優秀なものの贈られる賞で、無名、新進、中堅作家が対象となります。

特別展示 「オニの本をよもう」
「鬼は外、福は内」豆をまき悪い鬼や病気を追い出します。2月3日の節分に合わせ、図書館では「オニの本をよもう」と題し特別展示を行いました。「せつぶんだまめまきだ」や「鬼がどうなる」節分に関する本や鬼の出てくる本数十冊を用意。多くの親子に利用していただきましたと大好評でした。

今後も季節や話題に応じて特別展示を行います。皆さんお楽しみに!

休館案内 (21時~くらしのカレンダー)――
毎週曜日(この日が祝日・毎月第3水曜日)(=その翌日)・祝日・毎月第3水曜日(=館内整理日)・館内資料一斉点検(=年1回15日以内)

Library
 滅
Mimatz 図書館

①特別展示「歴代の芥川賞・直木賞
②特別展示『オニの本を読もう』
③市立美術館・図書館1階見交換



御池ハイキング＆野鳥ウォッチング



● 74人参加 1月18日、教育委員会が主催する御池めぐりハイキング、「野鳥ウォッチング」が行われました。健康づくり、体力づくりを主な目的に企画された初めての事業で、幅広い年代から74人が参加しました。野鳥の飛来地として知られる御池周辺は、国が鳥獣保護を目的に全国で4カ所を指定する「野鳥の森」の一つ。参加者は現地ガイドの説明を受けながらコケや自然林の生い茂る3キロのハイキングコースを約2時間かけて歩き、野鳥の姿やさえずりなど雄大な自然を楽しみました。

吉田ミヤさん(前田)は「こんなない所が身近にあるとは思いませんでした。また参加したい」と話しました。



華やかに「文化の祭典」
多彩な内容で2000人

元気な歌声と美しいハーモニー(11日、童謡まつり)

● 3部構成で2日間 三股町文化祭典(同実行委員会、町生涯学習推進会議主催)は、2月11日と15日の2日間にわたりて文化会館で開かれ、延べ約2000人が訪れました。

文化芸術と生涯学習活動の発展を目的に開かれ今年が4回目。3部構成の多彩な内容で実施されました。

第一部は「童謡まつり」。グループや小学校など17団体約330人が出演し、息のあったハーモニーを披露しました。引き続き、地元の音楽家4人で作る「小さな音楽会」がコンサートを開催。ピアノやフルートの音色に乗せ、「さつちゃん」や「春よ来い」などの童謡で、観客と掛け合いかながら楽しいステージが続きま



会場も一緒に歌いました(11日、「小さな音楽会」コンサート)



「出会い、感動、感謝の気持ちで…」(15日、高橋元太郎氏講演会)



生涯学習作品を展示了(15日、ホワイエ)



華やか、華やかな舞踊(11日、文化芸能まつり)

盛んな拍手を集めました!(15日、元気まつり)

● 広域事業 1市10町の一體的で魅力ある地域づくりを目指す「きりしまんびと交流塾」が主催した、「私のすきなまち絵画・フォトコンテスト」の入選作品56点が、2月3日から13日まで文化会館で展示されました。同コンテストは昨年9月、都城市、北諸県郡5町、鹿児島県曾於郡5町の住民から募集したもので、うち小中学生を対象にした「絵画コンクール・小学生高学年部門(応募112点)」で、三股西小6年の川井田圭吾君が金賞を受賞しました。入賞作品は各地を巡回中で、今後

高崎町(ラスパ高崎・3月5日)や財部町(同町中央公民館・同12日)で展示されます。

「簡単手作り」が好評 「簡単手作り」が好評



● 殿岡センターご利用ください 1月20日、殿岡生活改善センターで「クリスマス講座」が開かれました。

同講座はセンターの利用促進を目的に年2回開催されていて、今回のテーマは「自宅で簡単ピザ・おしゃべりキズくら」。同センター管理人を講師に、参加者21人が短時間でできるビザ生地の作り方やフライパンを使った焼き方を学びました。好评だったためレシピを農林振興課でも配布しています。

同センターは大型蒸し器や真空パック機を完備。「みそ」や「ソーセージのつゆ」などを作ることができます。お気軽にグループでの利用に最適です。お気軽にご利用ください。

農林振興課農政係☎52-1111 殿岡生活改善センター☎52-7234

「じょうろで種まき」が好評 超微粒な葉タバコの種



● 共同で育苗 1月26日、宮之原共同育苗センターで、町たばこ耕作振興会(小林謙二郎会長、25人)の「葉タバコの種まき」が行われ、生産者など約50人が参加しました。

葉タバコの種は非常に小さいのが特徴で、30kg(生産額1800万円相当)分の苗を作るのに小さじ1杯分など約50人が参加しました。同

セミナーは大型蒸し器や真空

機を完備。「みそ」や「ソーセージのつゆ」などを作ることができます。お気軽にお問い合わせください。

「ボット」と呼ばれる約4kg四方の升に区切ったトレーラーに移植。3月中旬には転作田へ定植され、5月中旬からは種を水に浸せじょうろで満遍なくまきます。

2月17日、1mほどに育った苗を

呼び掛けました。時代劇水戸黄門で31年間演じた「うつかり八兵衛」の楽しい口調で、歌手として活躍した自慢の口調で聴衆から盛んな拍手が送られました。

期間中は、生涯学習教室の作品も

ホワイエに展示され、訪れた人々の目を楽しませていました。

予定です。(関連記事15ページ)

「春が待ち遠しい」 小学生が植樹



● ヤマザクラとツツジ 2月1日、勝間小みどりの少年団の15人が、上米公園と椎八重公園でヤマザクラとツツジの植樹を行いました。

これは県の「みやざき悠久の森づくり」事業の一環。本町では観光地での植樹体験を通して森林の大切さや役割を理解してもらうことを目的に、初めて企画されました。

役場職員の指導のもと、団員は上米公園の東側にある見晴らしの良い高台で、「県の木」に新たに指定されたヤマザクラ26本を植えた後、椎八重公園へ移動。枯れたツツジを取り去った跡や公園中央の広場付近で群生が小さかつた部分に、約600本の苗木を丁寧に植えました。

● 絵画で切りとりました 「好きなまち」。写真と絵画で切りとりました





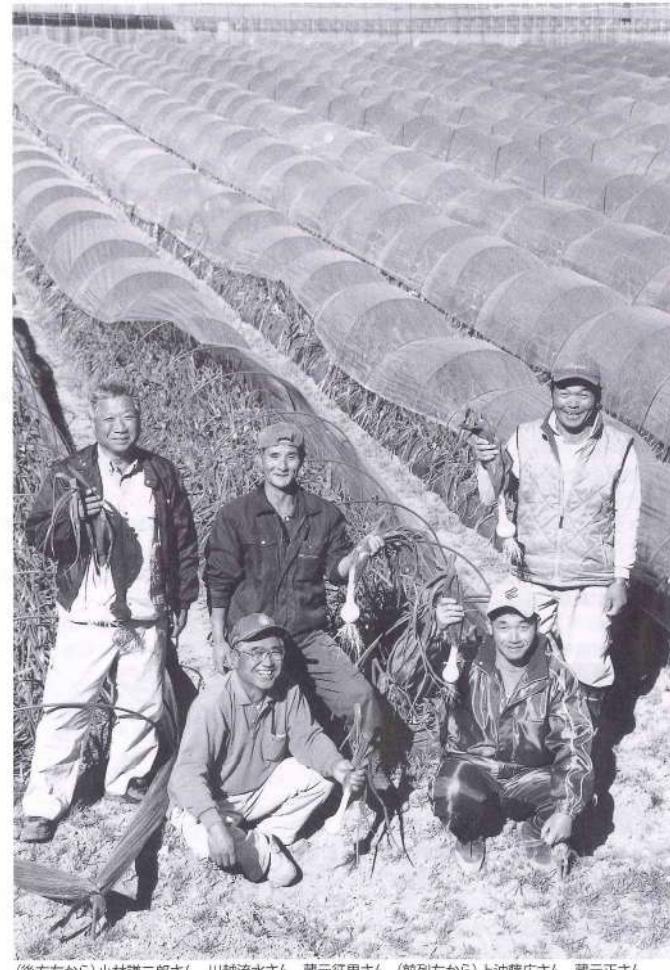
玉ネギ／全国収穫量は野菜で大根、キャベツに次いで第3位。近年は生食向けの「新玉ネギ」と呼ばれる早生種が人気で、トンネル栽培などで出荷が伸びています。宮崎県は14年産、県内では73㌶で栽培され1,000㌧を出荷。町内では4戸が生産、0.6㌶で栽培し15㌧を目標にしています。

緑の魅力 project M

「誰もなんかも分からんかいね、手探りよ。挑戦真最中の5人はこう『口を揃えます。手にするのは三股で2回目の収穫となる玉ネギ』。この挑戦を農の将来と切り離して語ることはできません。平成14年春、葉タバコの後作に適した作物を模索を続ける上沖藤広さんたちは、産地作りを進める卸売市場と協力して立ち上がりました。盆地内はおろ

「玉ネギ」と格闘する5人。農の将来を切り開かんと、厳しい時代に真っ向勝負を挑むバイオニア(先駆者)です。

「農で生き残るには、 “挑戦”しかありません」。 新野菜「玉ネギ」に臨む。



(後方左から)小林謙二郎さん、川越流水さん、蔵元正さん (前列左から)上沖藤広さん、蔵元正さん

か県内でも主産地の延岡以外ではほとんど作られません。5人は栽培方法を違ひ、三股に合うややり方を見極めます。自分目とった昨年秋、最も難しい「苗づくり」を終えると「苗を分けてくれ」と言ふ声に、同じ葉タバコ農家からでした。収穫を控えた今、「何とかみんなに勧められると納得の出来栄えは『失敗するな自分たちだけでよかが』、そう話す

始まった挑戦の「実り」を意味します。生食できる早生の甘み。輸入品には似できません。「生き残りの時代」挑戦しかないですよ。柔軟な表情の小林さんが将来を見出す意気込みをきっかけにしました。次代を託す後継者の存在も力強さの源です。厳しい時代に真正面から挑む熱意と挑戦者しか味わえない達成感を5人の笑顔が物語っています。



全力で苦を越えよ。勝機はあきらめない心に訪れる

◎男女柔道部

モットー／精力善用、自他共栄
部員数／13人(2年男子5人・2年女子1人・1年男子5人・1年女子2人)
主な戦績／H15.6 都体育大会男女団体優勝 H15.7 都体育大会男子団体優勝 H15.8 九州体育大会男子団体ベスト8
H15.8 全国体育大会男子団体出場 H15.10 都体育大会男女団体優勝



全国へ

主将／坂下智哉

3年生を中心とするチームが全国大会に出場しました。今年も出場できる多くの全員でレベルアップに励んでいます。柔道は「礼に始まり礼に終わる」といいます。その精神を生活に生かし、人間として立派に成長していきたいと思います。応援よろしくお願いします。

「本当の強さ」を

顧問／牛島 浩

FACE
がんばれ三股中学校

H ■ 健康 Health

●会場、問い合わせ 三股町健康管理センター ☎52-8481 駅52-1056

4月の行事

- 赤ちゃん健診
- 期日 4月8日(木)
- 受付 午後1時15分～1時45分
- すくすく教室
- 期日 4月26日(木)
- 時間 午前9時30分～10時30分
- 2歳6か月児歯科健診
- 期日 4月22日(木)
- 受付 午後1時～1時30分

もぐもぐ教室

離乳食教室を行います。離乳食の進め方など、話と実際の調理で学びます。

■期日=前期／4月20日(火)

後期／4月21日(水)

■持ってくるもの＝母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角巾

「受け忘れはありませんか？」子ども予防接種週間 3月1日～7日

入学、入園を控えたお子さんの予防接種はお済みですか？

集団生活が始まると、さまざまな病気との接触機会も多くなります。予防接種の目的は感染症の社会的流行を予防することとともに、「病気の重症化を防ぐこと」です。また、乳幼児期の予防接種は、学童期以降に受ける予防接種の基礎免疫となります。この機会に受け忘れがないか確認しましょう。

予防接種は、生後3～90か月児が対象となっています(BCGは4歳未満)。対象年齢内に受けなければ無料ですが、対象外の年齢になると有料になります。

ボリオ以外の予防接種は「個別接種」ですので、病院で随時受けるようにしましょう！(BCGは個別・集団の両方あります)

現在「みやざきはしかゼロ作戦」を実施しています。1歳を過ぎたら早めにはしかの予防接種を受けましょう。

16年度予防接種(集団)日程 場所／健康管理センター 受付／午後1時～2時

予防接種	愛けるのが 望ましい年齢	回数・間隔・注意事項	日 程
●ボリオ	生後3～8カ月	6週間以上の間隔で、 2回	4月12日(月) 9月14日(火) 10月14日(木)
●ツベルクリン 反応検査	生後3～8カ月	ツベルクリン反応検査 実施者は48時間後に判定を行う。陰性の人(BCG接種を行った)	BCG 6月14日(月) 7月12日(月) 8月16日(月) 11月24日(火) 11月26日(金)
●BCG			

◆「望ましい年齢」とは、「予防ワクチンの免疫力の効果を最大限に発揮させる時期のこと」をいいます。

◆体調を見て、日ごろの子どもの状態をよく知っている人が連れて行きましょう。

◆母子健康手帳、印鑑を忘れずに持ってきましょう！

◆上記の予防接種については、他の予防接種との間隔を4週間以上あけてください。

親子ふれあい教室

この教室は、親子が体を触れ合って遊ぶ教室です。「親子ができる遊びが知りたい」「子育てについておしゃべりできる仲間が欲しい」という方、ぜひお越しください。歌やボールなどを使っての遊びを通してみんなで楽しく過ごしましょう。保護者の方もお子さんと一緒にリフレッシュしましょう。

- 日時 = 4月16日(金)
午前10時～11時30分
- 講師 = 工藤純代先生(保育士)
堀切昌代先生(保育士)
- 対象 = 生後6か月～4歳の児童とお母さん(保護者)
- 募集定員 = 40組(定員になり次第締切)

※あらかじめ申し込みが必要です。
※水分補給のためお茶や水を持参して下さい。

ください(おやつは食べられません)。
※動きやすい服装で参加してください。

健康づくりのための休養 指針②【生活にリズム】

睡眠時間・食事時間・自由時間など、生活にリズムを持たせ「休養」を取り入れましょう。

2) 仕事と休養のバランスで

能率アップと過労防止
仕事に見合った休養をバランスよく取ることが、過労防止のためばかりではなく、効率よく働くためにも重要です。

休みたい時が休みどき。罪の意識を感じる前に「自分を大切に思う気持ち」を。

①仕事の合間の小休止

集中力はそれほど持続できるものではありません。お茶を飲んだり、ストレッチをしたりして、思い切って小休止。

②朝・昼・夜のリズムづくり

人は体内時計があり脳も内臓もそのリズムで動いています。起床や食事時間を決めると1日のメリハリができます。

③週単位の「養う」休養〈最下部参照〉

その週の疲れはその週のうちに。1日ごとの疲労解消がしにくいときには、週末を使って疲労の解消を。

④春夏秋冬、体調整備もプランに

季節の変わり目は体調を崩しやすいもの。季節に応じて変わる自分の体調を敏感にキャッチして、準備をしましょう。

MEMO「セーチェノフの原理」

生理学者セーチェノフの説。「最もよい休息とは動かないことではなく、作業を交代して他の筋肉群を動かすこと」。名づけて「アクティブ・レスト＝積極的休息」。手を使う人は足を使う、頭を使う人は体を使うのがよいかもしれません。休養…「休」は心身の疲労の回復をめざした受動的で静的な部分。「養」は様々な活動をとおして生きがいやライフスタイルの創造を行う能動的で活動的かつ独自性の高い部分です。

W ■ 福祉 Welfare

●問い合わせ 三股町役場 福祉保健課 ☎52-1111(内) 駅52-4944

介護保険料を納めないと 介護サービスが制限されます

●高齢者福祉係(内線164)

介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用するととき、次のような制限を受けます。

◆滞納1年以上… →支払方法変更

1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が「1割から10割」になります。

9割分は後で払い戻しを受ける手続きが必要になります(償還払い)。また介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。

◆滞納1年6ヶ月以上… →償還払いの一時差し止め

1年6ヶ月以上滞納すると、「介護サービスの償還払い」が差し止められます。

さらに滞納が続くと、「差し止め額を、滞納した保険料に充てる」ことになります。

◆滞納2年以上… →自己負担が3割に

保険料を納めていても、過去に納めていない期間があると、その期間に応じて、介護サービスの利用者負担が「1割から3割」に引き上げられます。

※介護保険料「口座振替」のお勧め

介護保険料を「納付書」で納めている方には、「口座振替」をお勧めしています。口座振替は時間と手間が省け、納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。

児童クラブを利用しませんか？

●児童福祉係(内線166)

町内の8つの児童館では、放課後児童健全育成事業に取り組んでいます。

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(小学校1～3年生)に、適

切な遊びと生活の場を提供することによって、児童の健全な育成を目的としています。

特に、小学校に新しく入学する児童をお持ちの家庭は、放課後に対して不安を抱かれていると思います。

ぜひご利用ください。

■実施児童館

山王原児童館／☎52-1091
第2地区交流プラザ／☎52-1099
東原児童館／☎52-0336
植木児童館／☎52-1092
蓼池児童館／☎52-3947
新馬場児童館／☎52-3948
今市児童館／☎52-1814
上米満児童館／☎52-4373

■利用料

無料

■対象児童

小学校低学年(1～3年生)で、保護者が共働きなどにより家庭にいない児童

■利用時間

※通常の期間

- 月～金曜 午後1時～6時
(土・日・祝日を除く)
- 午前8時30分～午後5時
(午後0時15分～1時を除く)

※7月21日～8月31日の期間

- 月～土曜 午前9時～午後6時

※ただし、祝日および年末年始は利用できません。

※上記時間帯で、各小学校の帰宅時間指導に沿って、児童の帰宅を指導しています。

■申し込み方法

ご自宅の近くまたは児童が通常通っている児童館に「申込書」があります。必要事項を記入し押印の上、「児童クラブ」実施児童館へ提出してください。随時受け付けています。

■登録児童以外の児童の利用

従来どおり、小学生以上なら誰でも自由に児童館を利用できます。

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(小学校1～3年生)に、適

T ■ 税 Tax

●問い合わせ 三股町役場 税務課 ☎52-1111(内) 駅52-4944

町県民税申告のお知らせ

●住民税係(内線144・143)

「平成16年度(平成15年分)町県民税の申告受付」が始まっています。申告期限は3月15日(木)までです(土・日曜日は除く)。日時や場所などについては、各戸配布してあります「16年度申告のお知らせ」でご確認ください。

申告をしていないと、町県民税の所得証明等が発行できません。また、国民健康保険税を算定する際の軽減判定にも影響がありますので、該当者は必ず申告をしてください。

固定資産課税台帳の 総覧等について

●固定資産税係(内線142・143)

「平成16年度の固定資産課税台帳及び土地・家屋評価総覧帳簿」を、次のとおり関係者の総覧・閲覧に供します。

■総覧・閲覧の期間および時間

- 4月1日(木)～30日(金)
- (土・日・祝日を除く)
- 午前8時30分～午後5時
- (午後0時15分～1時を除く)

■総覧・閲覧の場所

税務課(役場1階⑤番窓口)

■総覧・閲覧できる人

- ・固定資産の所有者本人
- ・固定資産の所有者の同意を得た人(委任状を持参してください)
- ・固定資産の納税管理人(届け出されている人)

※注意／窓口に来られる方の印鑑(認印)が必要です。

■総覧・閲覧の手数料

上記期間に限り総覧・閲覧の方は手数料はかかりません。ただし、別途証明書等には手数料が必要です。

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! たばこは町内で買いましょう

広報みまたと回覧

「広報みまた」と「回覧」は、
4月に限り「12日」に発行します

支部長の改選などに伴う事務引継ぎで混乱が予想されますので、4月に限り下記のとおり変更します。ご了承ください。
①「広報みまた(毎月1回／1日発行)」は「4月号に限り12日」に発行です。

②「回覧(毎月2回／1日・15日発行)」は「4月に限り12日に1回だけ」発行です。

③これらの支部長等への発送は、「4月12日(月)・13日(火)」の予定です。

■問い合わせ
総務課秘書広報係 ☎52-1111(内線222)
総務課行政係 ☎52-1111(内線224)

■場所=老人福祉センター

■内容=チャリティーバザー・出店、ミニコンサート、輸になって踊ろう、国際交流コーナー、子どものコーナー、ボランティア活動紹介・登録受付、献血コーナー(冬場は血液が不足します。ご協力をお願いします)

■車でお越しの方は会場周辺の案内にしたがって駐車してください。

■問い合わせ

三股町社会福祉協議会
☎52-1246 FAX52-8194

鳥インフルエンザ
家禽(鶏、アヒル、アイガモ、七面鳥、ウズラなど)を飼育している方へ

高病原性鳥インフルエンザが国内で発生したことにより、家禽(鶏、アヒル、アイガモ、七面鳥、ウズラなど)の飼育に関しては、次の事項に注意して飼養管理してください。

■鳥インフルエンザの症状=

- 突然死亡する・顔、鶏冠、足が腫れ、出血斑もしくは黒褐色斑が見られる
- 神経症状や下痢が見られる

■発生予防対策=

- 他人を鳥小屋に近づけない・他人の養鶏場や鳥小屋に行かない・定期的に鳥小屋とその周辺の消毒を行う・野鳥との接触を避けるようにする(特に「飲料水の容器」に野鳥を近づけないようにする)

■異常を示す家禽が見られたら=

ただちに、都城家畜保健衛生所(☎62-5151)に連絡してください。

※鳥小屋とその周辺の「消毒薬」を役場で配布します。

■問い合わせ

畜産課畜産振興係
☎52-1111(内線262)

転作受付

農家のみなさんへ

「水田農業産地づくり対策事業(水田転作)」と「水稻共済」の合同受付について

16年度水田転作および水稻共済申請の合同受付を下記日程で行います。「水田転作がある、ない」にかかわらず、全農家が期限内に受付されるようお願いします。集荷円滑化対策に加入しないと、転作助成金は交付されません。

■申請に必要なもの=

①印鑑 ②バラ転作で初めて転作される水田は「字、地番、面積の確認できるもの(例=町税課の資産台帳の写しなど)」 ③家畜がいないとて飼料を作付けた場合は「飼料供給契約書」(家畜飼育農家と相談の上、記入・押印し持参。なお、家畜飼育の内訳(家畜の種類、親子の頭数等)も必要) ④水稻作付け水田については、水稻の作付け品種を決めてきてください。

■受付日程=期日はすべて「3月」です

期日	時間	集落(場所)
15日(月)	午前9時30分～正午	小鷲集落(第3地区公民館)
15日(月)	午後1時～3時	大鷲集落・高畠(第3地区公民館)
16日(火)	午前9時30分～正午	山王原・仲町(役場4階会議室)
16日(火)	午後1時～3時	植木・稗田(役場4階会議室)
17日(水)	午前9時30分～正午	梶山(第4地区公民館)
17日(水)	午後1時～3時	田上(田上集落館)
18日(木)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	勝原・前目・餅原(第6地区公民館)
19日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	蓼池・三原(第6地区公民館)
22日(月)	午前9時30分～正午	轟木・仮屋(第5地区公民館)
22日(月)	午後1時～3時	大野・大八里(大野集落センター)
23日(火)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	上米・中米(2地区交流プラザ)
24日(水)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	谷・櫻田(2地区交流プラザ)
26日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	上新・今市・下新(第7地区公民館)
29日(月)	午前9時30分～12時・午後1時～3時	牛久(3時～8時)
30日(火)	午前9時30分～12時・午後1時～3時	来られなかつた人(役場4階会議室)
30日(火)	午後1時～8時	来られなかつた人(役場4階会議室)

■問い合わせ

教育委員会学校教育課学校教育係
☎52-1111(内線423)

奨学金

三股町奨学金制度

町では、下記のとおり奨学生を募集します。貸与(償還あり)です。

■対象(資格)者=

4月1日現在三股町に1年以上居住している人の子弟で、学校教育法による高校・大学・短大および修業年限2年以上の専修学校(専門課程)に進学または在学し、人物、学業ともに優秀かつ健康で、学費の支弁が困難であると認められる人。

■採用人数=若干名

■貸与月額=

8,000円(高校生・高専生)、
18,000円(専修学校生・短大生・大学生)

■申込期間=4月5日(月)～16日(金)

■問い合わせ

教育委員会学校教育課学校教育係
☎52-1111(内線423)



※町内の人权擁護委員は、
森木秀明氏 ☎52-1729
桑畑克弘氏 ☎52-3760
柿原信知氏 ☎52-3920

■問い合わせ

宮崎地方法務局都城支局
☎22-0490
町民生活課戸籍住民係
☎52-1111(内線115)

きりしまんぢだ

■都城市

第17回都城弓まつり全国弓道大会

■日時=3月27日(土)・28日(日)
27日／午前9時～中学生・高校生の部
28日／午前9時～一般の部

■場所=早水公園体育文化センター

■問い合わせ

都城観光協会 ☎23-2754
もちお桜まつり

■日時=3月27日(土)～4月4日(日)

■場所=母智丘公園

■内容=キャラクターショー＆サイン・撮影会、歌謡ショー、民俗芸能発表会、クイズ大会ほか

■問い合わせ

都城観光協会 ☎23-2754

愛のご寄付

(社会福祉協議会へ)
三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。誠にありがとうございました。

平成15年1月4日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
福留 靖一	母	スエ	94	上米	2万円
大重 利秀	父	利夫	90	上新	5万円
原村 フチ	夫	近	88	大鷲巣	5万円
持原 栄子	夫	嵩文	86	梶山	5万円
岩屋ヶ野和正	父	勝義	83	東植木	3万円
茨木 義人	妻	羅子	79	梶山	2万円
工藤江美子	夫	完治	67	谷	10万円
渡邊 澄雄	妻	マツミ	75	山王原	2万円
山之内一博	父	邦衛	87	梶山	3万円

人権

人権擁護委員に別納益男氏

1月1日付けで、別納益男氏(58)が人権擁護委員に就任されました。任期は平成18年12月31日までです。

人権が侵害されたり
侵害されるおそれがあるときや、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、家庭内の問題などでお困りの方は、人権擁護委員または宮崎地方法務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。

このほど、三股町自治公民館連絡協議会で、スポーツ用品(グラウンドゴルフ用具一式ほか12点)を購入しました。

どなたでも借りることができます。地



3月 みまた くらしのカレンダー

※診療時間 午前9時~午後6時 ※やむを得ず変更する場合がありますので、23-5555でご確認ください。
※郵便料については、25-4100でご確認ください。

1月	●不燃物	●図書館休館日
2火	●可燃物	
3水		
4木	●缶・トレイ	
5金	●可燃物	
6土		
7日	●瀬ノ口医院(内・消) 25-5155(延岡町) ●鶴木内科医院(内・内) 26-0008(花巻町) ●はしごち小兒科(小) 24-5500(都原町) ●森外科(外) 22-2102(立野町) ●小牧病院(整) 24-1212(立野町) ●いそいち産婦人科(産・婦) 22-4585(平原町)	
8月	●不燃物	●図書館休館日
9火	●可燃物	
10水		
11木	●ベット・ピン	
12金	●可燃物	
13土		
14日	●宇宿医院(内・小・青) 25-9031(栄町) ●ペテスククリニック(内) 22-1700(年長町) ●富中医院(内) 22-6000(三股町) ●たかお浜田(外・内) 22-8818(廣尾) ●とまり外科(外・青) 25-1135(三股町) ●かみがねクリニック(耳鼻) 25-0224(上長原町)	
15月	●不燃物	●図書館休館日
16火	●可燃物	
17水		●図書館休館日
18木	●缶・トレイ	
19金	●可燃物	
20土		●図書館休館日
21日	●三嶋内科(内) 24-7171(高尾) ●じげひらクリニック(内・山之町) 27-5555(山之町) ●教山医院(内・小) 22-1205(高崎町) ●仮屋外科(外・青・内・肛門) 25-7712(高比田町) ●花房医院(内) 25-1177(北原町) ●西浦耳鼻科(耳鼻) 22-0715(松元町)	
22月	●不燃物	●図書館休館日
23火	●可燃物	
24水		
25木	●ベット・ピン	
26金	●可燃物	
27土		
28日	●山内小兒科(小) 22-0048(上町) ●戸嶋病院(内) 22-1437(郡元町) ●瀬ノ口内科(内) 25-7780(都原町) ●はまだクリニック(外・青・肛門) 45-2266(祇吉町) ●宮田眼科(眼) 22-1441(都原町)	
29月	●不燃物	●図書館休館日
30火	●可燃物	
31水	●可燃物	

三股町の人口

平成16年2月1日現在

- 男/11,461人 女/12,940人
- 計/24,486人 前月比+7人
- 世帯数/8,999戸(3戸)
- 出生/30人 死亡/14人
- 転入/48人 転出/57人

No.403 2004.3

発行・編集/三股町総務課
〒899-1995
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL.0986-52-1111 FAX.0986-52-4944
URL <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>

2100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

21広報また 2004.3

文芸三股

【短歌】◆三股短歌会
「懸命に生きて居るのね」ゴキブリも
羽根を広げて天井に飛び

一人居てなぐさむる(にて) 時々ゴキブリが顔を出す。例のごとくゴキブリとの
鬼ごっこで仕留めたと思いや、精いっぱいに羽根を広げて天井に飛びました。その
見事さ、必死さに思わず息をのんでしまいました。
思い出されます。

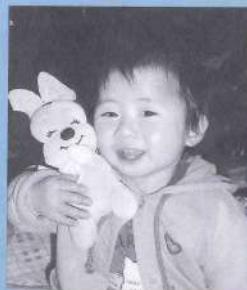
中原 洋子

【俳句】◆三股椿寿俳句会
卓上に水仙一輪予約席
健康はありがたきかな春一番

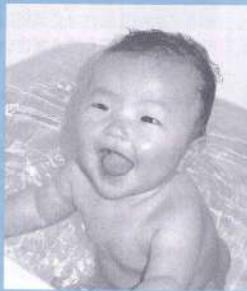
お店に入りました。席に着こうとしましたところ、水仙が生けてありましたので
嬉しそうございました。ところが、お店の人へ来て、「この席は予約になつております」と
と言われてがっかり。席の変更をすることでした。

川原 順子

わが家の一番星



春田萌美ちゃん(1歳)
○平成15年1月29日生まれ
○貴弘さん・美由紀さんの長女



永吉紫花ちゃん(1歳)
○平成15年1月8日生まれ
○由貴夫さん・清美さんの長女



永塙竜斗ちゃん(2歳)
○平成13年10月16日生まれ
○弘さん・恵さんの長男

■茶じょけ
「趣味等で飼っている二ワトリ・アヒル・ウズラ・七面鳥・ガチヨウ・ハト・アイガモ・キジ等の鳥類の生態調査」にご協力ください。△山口大分県で発生すると、国が定める防疫マニュアルに基づき半径30m以内は移動制限が敷かれます。数百㍍の範囲で鳥の殺処分が行われます。経済的損失の大きさ、伝染力の強さは計り知れません。そのため誰がどんしあし防疫上は即座に「円」に変わります。アリが発生した場合、確実な初動で被害を報告予定。△現在、支部長・班長さんを通じて全戸を対象に緊急調査をお願いしています。町では現時点でウィルスが潜む事態も想定し、「近所の方々が最小限の移動で調査する方法」が最善だと判断しました。皆さんでの協力をお願いします。(△)

やんちゃんな
萌ちゃんの笑顔は最高!!
その笑顔に癒やされて
元気がもぐもぐよ
お兄ちゃん、お姉ちゃん、
いつも遊んでくれて
ありがとうございます!!

いつも男の子に
まちがえられる
すみれちゃん
いつの日か
ボーネルンド
いっぱいお友だちを
つまつ
いつも笑顔でいてね
いつも

わが家の一番星
竜斗です。
たましく
つまつ
男の子になってね
そしてやさしい
わが家の一番星

茶じょけ

20



三股町立文化会館自主文化事業

座・ふたりでバア!! 2004春 旅公演
- 二人芝居 -

「花も実もある」

公演間近

90歳と80歳のおばあちゃんが繰り広げる元気で楽しい世界。
二人の掛け合いで笑いを誘いつつ、現代社会の風刺も織り込みます。
そして感動のフィナーレ、映画で泣けないあなたも、ぜひどうぞ…。



3月6日(土)

〈2回公演〉開演／午後2時・午後7時

■一般/1,500円 ■高校生以下/800円 ■ペア(一般2人)/2,500円

●チケット発売中 ●全席自由 ●未就学児の入場はご遠慮ください

■出演／濱崎けい子(演劇企画「二人の会」・高岡町在住)、木内里美、濱崎由加里、現地有志



三股町立文化会館自主文化事業

～東京と宮崎、2つの地域が結ばれ、全国へと発信する演劇プロジェクト～

作／永山智行(劇団「こふく劇場」主宰・劇作家・都城市出身)
演出／倉迫康史(Ort-d.dプロジェクトリーダー・宮崎県出身)

「so bad year」

—そばや—

〈第2回 AAF戯曲賞優秀賞(愛知県文化芸術財団)受賞作品〉

2回
公演

4月 9日(金) 午後7時30分開演
10日(土) 午後3時00分開演

■チケット 一般/1,500円・高校生以下/800円

●全席自由
●未就学児の入場はご遠慮ください



「現代における男女の恋愛の困難さ」を描いた作品。しかしそれは日常性に障せず高い抽象性とリリズム、そしてとある闇の暗さに彩られている…

劇団こふく劇場(都城市)を主宰する、劇作家永山智行の代表作といえる「so bad year」。2001年AAF戯曲賞優秀賞を受賞し、審査員の劇作家平田オリガ氏をして「完璧な作品」と言わしめた。

演出の難しさが話題になる中、今回、「次世代を担う演出家」として最も注目される一人、東京を中心に活躍中の倉迫康史(Ort-d.dプロジェクトリーダー・宮崎県出身)が演出を担当する。一昨年の「みやざき演劇祭」で出会い意気投合した2人が、「宮崎から全国レベルの作品を」とがっちり手を組んだのがこの企画である。

この「永山戯曲と倉迫演出のコラボレーション」は演劇界で注目を集め、2月「東京国際芸術祭リージョナルシアターシリーズ特別企画」で上演されたほか、AAF戯曲賞のお膝元の名古屋でも上演が計画されている。